

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 印西市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	92.2	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.0	%
全職員	73.3	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	97.2	%
本庁課長相当職	97.3	%
本庁課長補佐相当職	95.1	%
本庁係長相当職	98.1	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	88.0	%
31～35年	89.1	%
26～30年	90.9	%
21～25年	89.8	%
16～20年	89.2	%
11～15年	85.7	%
6～10年	91.6	%
1～5年	84.0	%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

短時間勤務職員については、常勤職員の所定労働時間（38時間75分/週）を基に人数の換算をした。 例：31時間/週÷38.75 → 0.8月・人

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- * 特定事業主行動計画を連名で策定した任命権者については、人事管理を一体的に行っているため、合算して算出している。